

職場における交通安全指導 Part.9

トラックの多発事故パターン 追突事故

今回は、交差点における“信号灯の変わり目”で発生する典型的な追突事故を紹介しました。いずれの事故も「相手は黄信号で、そのまま通過するだろう」とか、「青信号で、まさか前車が急に止まるとは思わなかった」という運転者自身のちょっとした判断の甘さが追突事故に繋がっていることがお判りいただけたことと思います。

本号では、更に追突事故がどういう状態のときに起こりやすいかを取り上げましたので、社内の運転者の安全指導にご活用ください。

事例1 (空荷のときは要注意)

Aは納品を終えて、片側二車線道路の左車線を走行中、前車が徐行したので、ブレーキを踏んだ所スリップして追突した。

トラックの場合、ブレーキの制動力は、最大積載量を基準に調整されています。したがって、空車のときは、パワーオーバーした状態でブレーキがかかります。特に、後輪のロックする時間が非常に早く、空車時に積載時と同じようなブレーキ操作をしたことによるスリップ事故や転倒事故が多発しています。この事例の場合も、後輪がロックしたために、スリップしたことが考えられます。

ブレーキペダルを踏むときは、軽く何度も踏んで車輪がロックを起こさないように努めてください。なお、荷物を降ろして会社に戻るとき、ほっとした気持ちが気のゆるみとなり、荷物を積んでいるときの感覚でアクセルを踏むと、予想以上に加速し、とっさの場合に車のコントロールも難しくなるので、空車のときは意識してスピードを抑えるようにしてください。

事例2 (交通渋滞からの解放時は要注意)

Aは国道を走行中、交通渋滞から解放された途端に遅れた時間を取り戻そうとして加速し、急停止した前車に追突した。

交通渋滞に巻き込まれますと、気持ちがイライラしたり、先を急ぐ余り割り込みをされまいとして無理に車間距離を詰めたりして、本人が気がつかないうちに追突一歩手前の交通場面をつくってしまいます。

この事例の場合、Aは急ぐ余り焦りの気持ちがあった

ことが第一の要因と考えられますが、一般的にトラックは乗用車と違ってボンネット部分がないため、車間距離を広めに感じやすく、また、運転席が高いこともあって目の前の視界が広く見えることから、どうしても前車に接近して走る傾向があることも原因としてあげられます。

前の車が急停止する理由は様々であり、どのような場合でも自分の都合のいいように考えないで、いつ急停止されてもいいように普段から意識して広めの車間距離を取るよう心掛けることです。

事例2で取り上げた以外にも、渋滞の合間を利用して配送先の地図を見たり、伝票整理をしたりする、いわゆる脇見運転中に発生する追突事故も多く見受けられます。いくら低速であっても、“車は走る凶器”といわれていることを肝に銘じ、渋滞中であっても絶対に油断してはいけません。

2回にわたり追突事故を取り上げましたが、あらゆる機会を捉え、運転者に対していかに追突事故が多いか、また、起こしやすいかを理解させていただき、追突事故防止に取り組んでください。